

企画総務委員会 行政調査報告書

1 調査期間

平成26年10月7日(火)から10月9日(木)まで

2 調査先及び調査概要

(1) 香川県高松市

行財政改革について

「公開施設評価」の調査・研究。

(2) 香川県丸亀市

防災対策について

「川西地区自主防災会の取組」の調査・研究。

(3) 兵庫県尼崎市

行財政改革について

「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」及び「提案型事業委託制度」の調査・研究。

3 参加委員

委員長 出羽邦夫

副委員長 高柳東彦

委員 井上ノエミ

委員 細田一夫

委員 山本亨

委員 樋口敏郎

委員 加納進

委員 かたくら洋

4 同行幹部職員

企画経営室長 高野祐次

5 調査概要

別紙のとおり

調査概要 【高松市】

1 市の概要

高松市は多島美を誇る波静かな瀬戸内海に面し、これまで人々の暮らしや経済・文化など様々な面において、瀬戸内海との深いかかわりの中で、県都として、また、四国の中枢管理都市として発展を続けてきた、海に開かれた都市である。明治維新の廃藩置県後、香川県の県庁所在地となり、明治23年2月15日に市制をしき、全国40番目の市としてスタートした。

恵まれた風土と地理的優位性を生かし、四国の中枢管理都市として発展してきたが、特に昭和63年の瀬戸大橋開通や平成元年の新高松空港開港、平成4年の四国横断自動車道の高松への延伸などにより高松市を取り巻く環境が大きく変化する中、平成11年4月に中核市に移行した。

今後は、「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」を目指して、それぞれの地域の特徴をいかした、都市的便利性と自然的環境が享受できる都市の実現に向け、市にふさわしい、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めていく。

(参考/高松市ホームページ)

2 調査事項

(1) 行財政改革について

ア 公開施設評価

(ア) 目的

ファシリティマネジメントの一環として、市有施設の再編整備(再配置、統廃合、複合化などの適正化)の考え方や、まちづくりに関する上位計画と整合する取組手法等を探るため、市民評価者による公開施設評価を実施する。

本事業を通して実際の事例に即し、施設の適正化について市民目線での率直な意見や評価を伺い、今後のファシリティマネジメントの推進に役立てる。

(イ) 日時

平成25年11月24日 日曜日 9時～

(ウ) 場所

高松市役所 本庁舎 13階 大会議室

(エ) 評価対象施設カテゴリー数

保健・福祉施設やスポーツ施設などの施設カテゴリーごとに4カテゴリーを選定

(オ) 事業概要

- a 公開施設評価事業については構想日本への委託事業とする。
- b 市民評価者は無作為抽出した市内在住の20歳以上75歳未満の1,500人から募集する。
- c 公開施設評価の様様をユーストリームで実況中継する。

(カ) 実施方法

- a 評価・判定体制
コーディネーター、ナビゲーター、市民評価者20名、施設担当課、施設利用者約20名
- b 評価・判定作業(1施設カテゴリー当たりの所要時間は90分から100分程度)
 - (a) 施設担当課から事業の内容、利用者の状況、事業費などについて説明を行う。
 - (b) ナビゲーターが事業の課題を発見し、施設担当課や施設利用者等の見解を聞く。
 - (c) 施設担当課や施設利用者等が見解を示す。
 - (d) コーディネーターは論点を整理し、市民評価者から意見を聞き議論の深堀りを行う。
 - (e) 市民評価者は意見や質疑を行う。
 - (f) ナビゲーターは見直しの方向性などについて見解を示す。
 - (g) 市民評価者は一連の議論を踏まえ、事業と施設のあり方について一定の評価を行う。

c 判定区分

事業の説明やコーディネーター等の議論を聴いた上で、市民評価者が判定を行い、最も多数であったものを判定結果とする。

3 主な質疑応答等

Q：1点目ですが、構想日本への委託料や市民評価者に対する費用など、準備費を含めてこの公開施設評価全体にかかったコストはどのくらいでしょうか。

2点目は、当日の傍聴者が161人ということですが、事業の内容を全く知らないで来られた方がほとんどだと思います。どのような感想を持たれていたのか、特徴的なことがあれば教えてください。

3点目は、市の財政状況をきちんと把握していないので分からないのですが、この先施設を民間に譲渡したり更地にして売却するような可能性はあるのでしょうか。

4点目ですが、これはホームページで見ましたけれども、昨年の施設評価の結果を受けて、施設システムを立ち上げているという説明がありましたが、公共施設マネジメント構築経営分析支援業務を公募されました。どのような業者に、どのような内容のシステム構築を委託したのか教えてください。

A：概略になりますが、構想日本への委託料は約260万円でした。例えば視察の際の移動経費についてはこちらですべて負担しました。

市民評価者は当初ボランティアを考えておりましたが、事前研修は3千円、当日は6千円の謝礼金を支出しました。また、昼食についてはこちらで準備いたしました。経費としてはこのくらいです。しかし、施設所管課の事務量が膨大でした。シートの作成について構想日本から1週間前の締切と言われていましたが、3日前に出来上がりました。それから印刷作業を行いました。印刷の最中にも数字が変わっていくような状況でした。

次に傍聴者からの意見ですが、「公共施設を減らさなければいけないということを初めて知った」という意見がありました。他の自治体からは、「どのように施設を減らしていくのか」という質問が多くありました。また「住民合意の方法として今後も行っていくのか」という質問も多くいただきました。住民合意の手法は悩ましいところで、今回のように施設仕分けの方法で決めていくことが本当によいのか、理解してもらえるのか、その結論にはまだ至っていません。今、いろいろな取組について情報収集しているところですが、特に注目しているのがさいたま市の取組です。東洋大学でのワークショップで5人ぐらいの学生が、実際の地域の再編整備のモデルをつくって、それをプレゼンテーションして、その中からよい作品を選んで、それを参考に自治体の取組を進めていこうというものです。実際に聞いてみると、一番予算のかかるプランが選ばれるような状況だったそうです。そこをどうするのかということが検討課題だと思いますが、今後そういった取組を参考にしたいと思っています。

施設の売却の可能性についてですが、基本方針の8ページに投資可能額の想定と効果額の試算結果を掲載しております。パターンが二つありますが、今後50年間定率で削減していく場合、施設保有総量の44.5%の削減が必要です。早く施設を減らせば経費が少なくなり、ファシリティマネジメント導入後15年間で削減する場合は、31.6%の削減が必要になります。

しかし、本市の場合、学校と市営住宅を合わせると延べ面積が本市全体の約6割を占めています。そうすると3割の削減というのは非常に厳しい状況です。学校や市営住宅はインフラに近い側面を持っているので、削減まで踏み込むのは難しいところです。

そういった中でこれは一定の目標と捉えておりますので、どの施設をどのように減らしていくのか、今後非常に悩ましい問題が出てくると思っています。

公共施設マネジメントシステムについては、現在構築しておりますけれども、いろいろなシステムを比較、検討していく中で、どうしても一つ気になったのは、台帳機能しか持っていないシステムが多かったことです。台帳機能だけでは足りません。施設の情報を詳しく入力出来るのは大切なことですが、詳しくすぎると事務系の職員の手には負えない。例えば空調機の構造にしても12種類ぐらい入っている。そういった機能を持ったシステムでは対応できないであろうということで、事務系の職員でも扱うことのできるシステムにし

なければならない。もう一つは、これまでの修繕履歴や今後の設備の更新情報を入力すると、一定の保全計画ができる。例えば、今後30年間施設を利用する場合に、トータル又は年度ごとにどれだけの費用がかかるのかが簡単に推計できます。また、それを部局ごとや施設区分ごとではどうなるのかということについても簡単に推計できます。

もう一つは、その年の予算が100億円しかない場合、100億円でやりくりするために重要度から施設を選ぶことが出来る。なおかつ、前倒しや先送りの調整をしたときに、もう一度きちんとその地ならしが出来る。そのようなシステムを考えた結果、三菱総合研究所がプロポーザルによって選ばれて、システムの構築をしているところです。

Q：それは汎用性のあるシステムではなくて、完全にオリジナルなのですか。

A：三菱総合研究所は他の先進都市で実績があります。基本的にはパッケージソフトで、部分的に本市に合うようにカスタマイズしています。システムを検討する中で、他社のシステムも非常によく出来ていたものがありました。それはアメリカの大企業などが小さな設備から備品まですべて一括で管理できるようなシステムですが、価格が高いことと、すべての機能のうち一部しか使うことがないので、それではあまりにも高すぎるということで見送った経緯があります。

Q：三菱総合研究所のシステムはおいくらですか。

A：基本的な部分で約1,200万円です。

Q：本区の考え方に非常に近いのではないかと考えていますが、市役所内の推進体制はどのようなになっているのでしょうか。

A：ファシリティマネジメントの推進部門ですが、箱物については私たち財政局の財産経営課です。しかし、公共施設については局の枠を超えた取組が必要になってきますので、財政局担当の副市長をトップに、もう一人の副市長と局長級で構成したファシリティマネジメント推進会がありまして、そこでいろいろなことを決めていくことにしています。推進会の下部組織として、ファシリティマネジメント推進プロジェクトチームがありまして、これは施設の所管課、財政、行革、建築、契約などの関係部門の所属長が集まったプロジェクトチームです。そこで委員会に出す計画の素案などを議論していく体制になっておりまして、庁内横断的な体制で取り組んでいるところです。財産経営課は課長補佐、係長1名、事務職2名、建築職が1名です。ファシリティマネジメント推進係は今年発足いたしました。

Q：1点目は、20名の一般市民が研修を受けて臨んだということですが、この種のテーマはいろいろな意見が出てしまい、逆にやりにくくて、当局で判断してしまった方が早いのではないかという気もいたします。結局、結論が出なくなってしまうのではないのでしょうか。

2点目は、説明を聞いていても、これを行うことによって、長期保全になるのか、廃止になるのか結論がよく見えないところがあります。7つの保健センターは比較的新しい建物です。本区は面積が小さいので現在2カ所ですが、貴市の面積からすると7つ必要なのか、少し離れても6つにした方がいいのかという答えを導き出すものなのか。それとも意見集約をして参考にするものなのか。

3点目は、今回は保健センターなどを対象に行いましたが、来年はその他の施設を対象に行うのでしょうか。

A：皆さん総論についてはすぐに理解していただけます。いろいろな自治体が悩まれている部分だと思いますが、受益者市民と負担者市民という考え方があります。市民の中でも施設をよく利用される方と、全然利用せずに税負担だけしている方では意見が全然異なることが分かりました。

今後の施設の再編整備に当たっては、市民同士で意見の衝突が起こらないような手法を考えていかなければ、意見がまとまらないだろうと思います。

施設の保全か削減かという質問ですが、私たちは削減に取り組んでいきます。残すべき施設は長期保全をする。一定の期間を置いて20年、30年なりの目標を持って削減する施設というのはきっちり区分けをします。ですから保健センターにつきましても、今後再編整

備計画の中で、地域にいくつ必要なのか検討する。これは、例えば地域で一つ、学校区単位で一つ、コミュニティ単位で一つなどいろいろな考え方があります。不要な施設は新しくても厳しく削減する。自分たちだけでは判断が出来ないので、建設コンサルタントなどに実際に施設を見てもらって、その施設が売れるのかどうか判断してもらうような考え方は持っています。実際に売りに出してもおそらく市の施設はほとんど売れないのではないかと思います。民間が保健センターを病院にするなど転用できるのであれば可能です。温浴施設のように実際に利益が出ている施設であれば売却できると思います。

しかし、今の大企業には資産を持つことがリスクであるというような考え方がある中で、あえて市の古い施設を買うのかということ、非常に難しい問題だと思います。したがって、売却の可能性があるのかということも考えていきたいと思っています。

来年以降の考え方ですが、これ以外のカテゴリーの施設を行ってみてはどうかという意見もありましたが、同じように行っても結論が似たようなものになってしまいます。2、3年ぐらい時間をおいて施設の情報収集や一定の方向性を検討して、その中で住民合意の手法としてこのような公開施設評価の手法で行えるような施設があれば再度の実施を考えていきたいと思っています。

市民合意の手法としてはもう少しソフトな方がいいのではないかと思った点もあります。施設利用者だけではなく、周辺の飲食店など利害関係が非常に難しいです。その場合、施設を廃止すると生計が成り立たなくなるといふこともあります。すべての市民の合意を取り付けるのは不可能だと思いますが、アンケートや説明会を通じて、また、このような公開の場で何らかの議論を通じて合意形成を図っていきたいと考えています。

Q：ファシリティマネジメント基本方針を平成24年9月に策定して、26年の4月に改定していますが、主な改正点は何でしょうか。

また、市の財政状況から公共施設を削減しなければならないということについて、市民の理解が一定程度得られたということで公開施設評価を行ったのでしょうか。

A：当初基本方針を策定した際に盛り込まれていなかった新たな取組事項が出てきました。インフラとの関係やまちづくりに関する市の計画との整合、住民合意を盛り込んでおくべきだろうということで見直しをいたしました。

基本方針の内容についての市民の理解ですが、ここが非常に悩ましいところで、今年の6月の広報紙にファシリティマネジメントの特集記事を組んで、市の財政状況や建物の状況を簡単に説明して、今後施設の更新ができなくなると大変なことになるので、ファシリティマネジメントの取組を進めているということをお知らせして、意見を募集しました。残念ながら返答は1件だけでしたが、どんどん進めてほしいという内容でした。なかなか市民の理解が得られないというか、関心を持っていただけないというのが現状です。

また、今年、出前講座で「ファシリティマネジメントの取組」を掲げましたが、残念ながら申込みはありませんでした。まずは興味を持っていただくことが一番の課題になっております。

Q：インフラの老朽化が進んでいると思います。東京23区は地方都市と違って、上下水道や病院などは東京都が行っていて、財政的には優位な部分がありますが、高松市は病院や中央卸売市場なども経営しています。今はまだ公営企業会計も利益が出ているのかもしれませんが、人口減少時代に突入していますし、おそらく上下水道はインフラが老朽化してきていると思います。水道は広域化が進んできているようですけれども、市全体としては間違いなく財政状況が厳しくなると思います。そういう危機感もあってファシリティマネジメントに取り組んでいると思います。今後10年間の財政推計はされていると思いますが、単年度実質収支の見込みはどのようになっているのでしょうか。

A：昨日、来年度の予算編成方針説明会がありました。今のところは実質収支は黒字ですが、今後5年間では大幅な財源不足が見込まれています。その先はもっと状況が悪くなるだろうと思います。

Q：お金がかかって赤字でしようがないというような特別会計はありますか。

A：それはありません。

インフラについては総務省と国土交通省の足並みが揃わないところがありますが、総務省から今年インフラを含めた総合管理計画を作るよう要請があって、一応庁内で決まっている方針だけを取りまとめて提出する方向で検討していますが、基本的にインフラは道路や下水道など、それぞれの部門で長寿命化の計画を作っていきます。

インフラの更新寿命を細かく把握していくと、本市の場合は投資的経費の8割がインフラなので、果たして箱物を維持できるのかということになってくる可能性があります。

ファシリティマネジメントに取り組んだ時に、インフラは残さなければならない、そうすると箱物に充てられる投資的経費がこれからどんどん減っていくので、箱物は厳しく対応しなければならない。今後はインフラについても考え方を変えていかなければいけない時代が来るのかもしれないと思っています。

以上

調査概要 【丸亀市】

1 市の概要

丸亀市は、香川県の海岸線側ほぼ中央部に位置し、北は風光明媚な瀬戸内海国立公園、南は讃岐山脈に連なる山々、陸地部は讃岐平野の一部で、平坦な田園地帯が広がっている。

早くから交通の要衝として、また、物資の集散地として発展し、特に金刀比羅宮の参道口として大いににぎわった。1602年、生駒氏が亀山に築城し、丸亀城と名付けたのが「丸亀」という名の起りといわれており、その後、生駒・山崎・京極家の城下町として栄えてきた。丸亀城は扇の勾配と呼ばれる美しい石垣が有名で、その石垣の高さは日本一を誇り、現在も市のシンボルとして、また市民の憩いの場としても多くの人たちに親しまれている。

平成の大合併により、平成17年3月22日に旧丸亀市、旧綾歌町、旧飯山町が合併し、新「丸亀市」として発足した。中西讃地区では初めて人口が10万人を超え、中讃地区の核として重要な役割を担っている。

(参考/議会概要)

2 調査事項

(1) 防災対策について

ア 川西地区自主防災会の取組

(ア) 地域の概要

人口 7,025人 面積 4.3km² 自治会数 46自治会

(イ) 組織概要

地域住民の自主性と相互の信頼関係に基づいて、快適で安全な生活環境、健康で文化的な生活を目指して、心触れ合う住みよい豊かなまちづくりを推進することを目的として、自治会及び地域関係機関、川西町内の諸団体等をもってコミュニティ組織を構成している。

コミュニティ組織の各部会員から選抜されたヤル気のある会員によって自主防災会が構成され85名が登録されている。

(ウ) 自主防災会の設立

平成14年2月1日

(エ) 具体的に取り組んでいる主な防災活動

a 危険回避対策

ため池決壊時の避難ビル確保、要援護者支援対策の制度向上

b 被災者の衣食住、生活面の確保

災害用毛布・備蓄食品の段階的整備、避難生活の向上施策

c 災害時と災害後の応急対応(減災活動)

総合防災訓練から防災まつりへ、夜間避難訓練の実施

d 防災教育の推進

小中高生への防災研修の実施(防災カリキュラムによる各種訓練の実施)

(オ) 香川大学との連携

a 地域の防災マップ作り

「川西地区 防災の手引き」に掲載

b 地域総合防災訓練に参加

c 要援護者支援マップの作成

3 主な質疑応答等

Q：すばらしい取組を行われていますが、今一番の課題は何でしょうか。

A：後継者づくりです。一番若い人は30歳代ですが、30代後半から40代の人を育てていくことと、私の後継者をつくっていくことが、ここ4、5年の一番大きなテーマだと思います。

Q：城辰小学校で子どもたちも本格的な訓練をされています。本区の防災訓練の場合、子どもたちは参加しませんので、それが課題だと思っています。本区には学校区を単位とした防災拠点会議がありますが、大体子供たちは参加しないで訓練が行われていますので、川西地区の取組はとても参考になります。

この組織を立ち上げるに当たって、行政は最初から関わっていないと思いますが、苦労された点がありますか。

A：香川県自体が災害の少ないところですから、立ち上げるに当たっては、その必要性についていろいろな意見がありましたので5、6年は大変でした。私は高知県室戸市に6年間おりましたが、1日の雨量が800ミリメートルを超えたり、最大風速79.8メートルを体験いたしました。

防災は命を守るわけですから、途中で挫折したらいけませんので、私の後継者をしっかりと育てていかなければなりません。

Q：どのくらいの頻度で活動されているのでしょうか。

A：防災部会は2週間に1回定期的に開催していますが、香川県からの委託事業もありますので、現場に出ていく頻度はもっと高いです。1年中どこかで防災訓練を行っているような状況です。

Q：財政的には厳しい状況が続くのではないかと思います。本日もスタッフの方がいますが、常勤のスタッフはいるのでしょうか。

また、香川県からの委託事業で防災訓練などに出動した場合、経費は県が負担するのでしょうか。

A：常勤はいません。このコミュニティセンターは指定管理者制度になっていて、私たち地域の住民が市長からお預かりしています。3人がここの職員として勤務していますが、あとの何十人かは手弁当です。

Q：民生委員が要援護者の名簿を作成していますが、個人情報の問題もあって苦労されたのではないのでしょうか。

また、企業から賛助会費をいただくことになったそうですが、苦労した点がありますか。

A：個人情報の関係ですが、要援護者名簿の作成は平成20年度に丸亀市との共同事業として行いました。私の狙いは市から情報をもらうことでしたがもらえなかった。そこで、3カ月かけて歩き回って情報収集しました。その際に、この情報は防災対策のために使わせてもらいますと、責任を持って管理しますと説明しました。それでこのデータベースが出来ました。

賛助会費についてですが、企業の中には応じられないというところもありました。ほかの部分では協力するけれども、金銭的なことについては勘弁して欲しいと言われました。

しかし、覚書に書いてありますが、地域の住民の皆さんと同様な権利を有することとしています。具体的にはコミュニティセンターを使用する際、会議室は無料で使えます。また、備蓄品は地域住民と同じように従業員も権利を有する。それが社長にとっては一番のメリットだったようです。3万円から5万円のお金で従業員何十人分の備蓄を地域がみってくれる、これからもよろしくと言われました。逆にもっと頑張るようにとも言われました。概ね好意的に賛助会費を出していただきました。地域内だけでなく、地域外の企業の協力もあります。

以上

調査概要 【尼崎市】

1 市の概要

尼崎市は、大阪平野の西部にあって、兵庫県の東南部に位置し、東西8.3キロメートル、南北11.5キロメートル、総面積50.27平方キロメートル、人口約44万8千人を有する中核市である。

市域の東は神崎川、左門殿川を隔てて大阪市と、猪名川を挟んで豊中市と接し、北は伊丹市と、西は武庫川を境に西宮市と接し、南は大阪湾に面している。

北方の六甲、妙見山系と伊丹洪積層台地が緩やかな傾斜を描いて大阪湾に下る広大な三角州上に立地し、大部分が武庫川、猪名川及びその分流の運んできた砂礫によって形成された沖積層平地である。

平成25年度に長期を展望した尼崎市の将来の「ありたいまち」の姿を示す「まちづくり構想」と、それを実現させるための施策ごとの取組方向を示した「まちづくり基本計画」を一体とした新たな総合計画を策定し、まちの活性化を図り、市の魅力を高めていく取組を進めている。

(参考/議会要覧 ほか)

2 調査事項

(1) 行財政改革について

ア あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト

(ア) 計画期間

平成25年度から平成34年度までの10年間

(イ) 行財政改革の方向性と取組の柱

a 持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を図るとともに、税源の涵養に取り組む

- (a) 現役世代の定住・転入促進につながる取組
- (b) 健康で自立した生活の確保に向けた取組
- (c) 税収の安定・向上につながる取組

b 効果的・効率的な行財政運営を図る

- (a) 自主財源の確保
- (b) 公共施設の再配置・統廃合と跡地活用
- (c) 給与構造改善と人件費の抑制
- (d) 職員定数の適正化
- (e) 事務事業の改革改善の推進
- (f) 効率的な組織運営に向けた取組
- (g) 市営バス事業の民営化に向けた取組
- (h) 外郭団体等の経営改善の促進

c 将来の負担を見据えると同時に、社会経済情勢の変化に備えた行財政運営を行う

イ 提案型事業委託制度

(ア) 趣旨

行政が実施している事業を対象に、市民団体や民間事業者の知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募り、その内容が市民にとって有益であれば、より良い形で委託化を進める。

(イ) 対象となる事業

市のすべての事務事業・業務

(ウ) 平成25年度の実績

募集対象 394事業 / 応募提案数 6件 / 採択提案数 3件

(採択事業) あまがさき環境オープンカレッジ、ごみ減量・リサイクル推進事業[小学生向けごみ減量・リサイクル啓発事業]、コミュニティ連絡板維持管理事業

3 主な質疑応答等

Q：厳しい財政状況は過去の大規模投資の影響ということですか。収支見直しを見ると毎年200億円以上の公債費があるということで、予算の約1割を占めています。参考までにどのような大規模プロジェクトがあったのでしょうか。また、市債残高が約2,500億円ですが、基金残高の見直しはどのようになっているのでしょうか。

A：大規模投資の一つ目ですが、市には阪神電鉄、阪急電鉄、JRと三つの鉄道路線がありまして、駅が13か所あります。その主要な駅のほとんどで再開発事業を行いました。

二つ目は平成7年の阪神・淡路大震災に係る震災復興事業です。多くの液状化現象がありましたので、区画整理事業などの事業を行いました。

三つ目は土地開発公社で、バブル期前後に取得した土地が塩漬けになり、平成12年末に600億円ぐらいの土地を抱えておりました。しかし、公社の経営健全改革で580億円減少させて、残りをすべて市で買い取りました。

これら三つの取組が現在の公債費にはね返ってきているということですか。

基金残高ですが、平成25年度決算における主要な三つの基金残高は130億円です。そのうち財政調整基金は40億円弱です。三つの基金残高のピークは平成4年で276億円ありましたから、現在は半減していますが、少しずつ改善しています。しかし、よく財政調整基金は標準財政規模の20パーセントぐらいあれば財政運営を潤沢にできると言われています。本市の場合、標準財政規模1000億円に対して財政調整基金残高は37億円ですから、まだまだ先の見通しが立っていないという状況です。

Q：職員定数の削減ですが、1000人規模ということになるととても大きな話です。市民サービスへの影響や職員の士気にかかわるのではないのでしょうか。その辺はどのようにバランスをとっているのでしょうか。

平成29年度までの中期目標として基金は財源対策として取り崩さない、市債の発行は行わないということですが、歳入と歳出のバランスは保てるのでしょうか。

A：財源対策として市債を発行しないこととしていますが、非常に厳しい状況です。大量の団塊世代の職員の退職に伴って退職手当債の発行をしていましたが、本市は早目に取り組んでいたこともあり、平成26年度予算から退職手当債を計上しておりません。また、行政改革推進債の発行についても、平成29年度までに何とかしたいと思っていますが、不透明な状況です。基金については、当初予算では取り崩すこととしていますが、例えば地方交付税が予算額よりも増えた、執行差金などで不用額が出たことなどにより、結果的には取り崩しをしておりません。

基金は市の貯金です。一般家庭でもお金が足りない時に貯金を取り崩すのは当たり前です。目標では取り崩さないこととなっていますが、それが本当によい状態なのかということもありませんし、非常に難しい状況です。

定数については単に削減するのではなく、指定管理者制度の導入や給食調理業務の民間委託などにより対応してきております。しかし、これまで1,000人規模の削減を行っておりますので、職員は大変な状況です。ただ、当時は他の中核市と比べても職員数は多かったのですが、今は平均を少し下回る程度です。現在は事務改善の中で何とかやりくりしているのが現状ですし、最近では若干定数が増えています。

職員については定数も給与も減るとモチベーションに影響がありますので、これまで以上の過度な職員定数削減は無理であろうということなので、最近では若干定数を増やしております。

Q：今後10年間の収支見直しの中で、平成25年度の生活保護が85億円とありますが、市の負担は四分の一ですから、4倍すると全体の生活保護費が出てくるということですね。そうすると約340億円の生活保護費ということになります。本区も生活保護費が多い状況ですが、何か特徴的な要因はありますか。

A：保護率は約4パーセントでございます。この近辺では一番高くなっていて扶助費が多い状況です。市民税の市民一人当たりの課税額等から分析していますが、近隣他都市と比べても所得の低い階層が多くなっています。それは過去の歴史的な経過等がありますが、所得の低

い階層の市民が多いので、景気の低迷期に生活保護を受けることになりやすいところが本市の特徴です。これについては就労支援事業などは行っていますが、すぐに効果の出る取組はありません。また、年金所得だけで生活できない高齢者が増えていて、景気の変動があった際に生活困窮に陥りやすい人たちが多く状況です。

このような特徴がありますので、様々な取組の中で、景気変動の影響を受けにくいような都市へと体質変換を図っていきたいというのが、このプロジェクトの趣旨になります。

Q：法人市民税について、リーマンショック以降、例えば大企業の転出などによる影響はこの計画の中に表れているのでしょうか。

A：大企業で言えば、キリンビールの工場があって再開発事業にも加わっていましたが、撤退しました。その影響がないわけではありません。市税のうち、法人市民税が平成20年には107億円ありましたが、平成21年には60億円に落ち込んでいて、市税全体の落ち込みと一緒になっています。

Q：本編の4ページの市債等の残高の推移をみると、平成15年がピークで約3,000億円あります。ところが、6ページの将来負担見通しでは平成25年度が2,878億円です。この10年間様々な行革に取り組んでこられたと思いますが、将来負担そのものはそれほど減っていません。ところが今回のプロジェクトでは、平成25年度と34年度を比べると約570億円減っています。平成15年から平成25年までの10年間であまり将来負担が減らなかったのは、税収の落ち込みや扶助費の増加が主な原因でしょうか。それ以外に理由があるのでしょうか。

また、今後の10年間では大幅に負担が減りますが、どこが大きく違うのでしょうか。

A：過去10年においては、駅前再開発事業がほぼ三つ同時に進行していましたが、土地開発公社からの買戻しもありました。また、ごみ処理施設の建替えがありまして、3年据え置いた後、4年目から償還が始まりましたが、これらのピークが一時期に固まっていました。

今後については、そのような負担が減っていく中で、市債の新規発行額は償還額よりも少なくする。また、まちづくりのために一定の投資は必要ですが、年度を少しずつらしながら、償還時期が一時に重ならないような取組をしていきたいと考えています。

過去の10年間ではできませんでしたが、新規の投資的経費の枠を設けています。これをいかに守れるかがポイントだと思います。

Q：スケジュールについて、審査会が終わって最終的に市議会で可決・承認された後、4月1日付で契約締結をするということですが、議会の反応はどうだったのでしょうか。

A：行政として責任を持ってもっと進めるべきという意見や、何でもアウトソーシングするのはどうなのかなど、いろいろな意見が当初からあります。行政が手一杯でアウトソーシングするのではないかと思われた部分もあると思いますが、行政が出来ないからではなくて、行政だけで考えていたらだめなのではないかということなど、制度の趣旨をきちんと伝えました。

予算委員会の総括質疑でも、財政的な効果が出ていないのではないかなど、いろいろと指摘がありました。そうではなく、市民サービスを重視するということで理解はいただけたのではないかと考えています。過去10年間の行政改革がコストカット型だったので、議会側も行革というとコストの効果が出るものだと思っていますから、このような事業を行っても何にもならないのではないかという意見もありました。

Q：市民にとってすばらしい効果があるということを一生涯説明するということですね。

しかし、その中でも予算上は上限額ということですから、それをもっと下回ればよいという考えもあると思います。

A：そのとおりです。審査の中でもいかにコストを下げる努力をしているかということが基準にあります。

Q：結果的にコストが下がったものはあるのですか。

A：ほとんどは変わっていません。少し下がっている程度です。

Q：今年度の3件の実績について、資料2にそれぞれ事業費が掲載されていますが、カッコ書きの数字は何でしょうか。

中には市民から現在の事業だけではなくて、新規でこのような事業を行いたいという提案もあるかと思いますが、新規事業は受けないのでしょうか。

A：カッコ書きの中の数字は一般財源投入額です。68番と69番の事業が0になっているのは、特定財源が充当されていて一般財源が投入されていないということです。

新規事業については、別途、提案型協働事業で対応しています。例えば、地域活動を行っている市民からも提案があります。

Q：公開事業たな卸しについてですが、これは事業仕分けのイメージなのでしょうか。

A：事業仕分けをどのように捉えるのかということになりますが、出来る限り事業仕分けのようにならないようにしています。

20の施策分野を3年間に分けて、1年間分のすべての事業を確認します。その後、各委員がそれぞれ興味のある事業を出し合って、どの事業を集中的に行うのか議論します。対象事業が絞り込まれた段階で、所管課へのヒアリングや現場の実施状況を確認して、最後の公開で行う審査に行き着くということになります。

ですから、単純に事業の中身を理解しないままの議論にならないような制度にしているつもりです。きちんと所管課とも話をして、理解しあった上で皆さんの前で議論し、傍聴している市民の意見も聞き、最終的な判断をするような配慮をしておりますが、平成24年度からの3年間の計画ですので、今年度で終了いたします。

公開事業たな卸しと提案型事業委託制度の二つは市長公約だったので出来ましたが、事務的なコストはとてまかかっています。

Q：行政評価自体は毎年行っていくものから、今後は内部で行っていくということですか。

A：そのとおりです。

Q：提案型事業委託制度についてですが、環境オープンカレッジ推進事業の内容で何か変わったところはありますか。

A：公害の歴史を学ぶパネル展示コーナーは、今年度作成いたしました。過去の公害の歴史を分かりやすいようにパネルにして常設展示していますが、これは新しい取組です。

Q：市長公約だったということですが、平成22年に初当選されて、任期の最終年度に実施されたということでしょうか。

A：平成24年度に制度設計をして、25年度から実施いたしました。

Q：公開事業たな卸しは何回目になりますか。

A：平成24年度から行っていますので3回目になります。

以上